

第一期 中期計画

2020年4月～2025年3月

学校法人 **新田塚学園**
福井医療大学

建学の精神

「実践的で意欲的な医療技術者の養成」

医療の進歩に即応して、高度の技術を修得した医療技術者を育成する。

理念・目的

「多様なリハビリテーション学・看護学を身につけた専門職の育成」

医療福祉を含めた社会情勢の変化及び学問の進歩に対応した質の高い教育を目的に、保健医療学部にはリハビリテーション学科と看護学科を開設する。短期大学からの移行後も資格取得の高合格率を維持し、現場で活躍できる人材を育成するという基本は同じであるが、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、看護学の医療科学の方法論を理解し、対象者の個別性にも配慮しながら回復期以降の生活を見据えた医療技術の実践ができる医療職を育成する。

「幅広い専門知識と技術に裏打ちされた

問題解決能力をもった専門職の育成」

社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるように自己研鑽し、自らの専門領域の役割を発展的に推進していく能力を備えた専門職の育成を行う。学問、臨床の探究心の養成のために、臨床実習・臨地実習での興味や疑問を中心に専門分野における探求方法を学ぶ卒業研究の履修を通じて論理的思考能力を養い、生涯学習の基盤となる力を修得させる。生涯にわたって研鑽する姿勢をもって、専門領域の学問を理解し、医療チームと協働して人間の健康に寄与できる医療職を育成していく。

「仁の心（思いやりの心、いたわりの心）を持ち、 知的好奇心を備えた医療人の育成」

医療においては、「ひと」を見つめ、「ひと」のいのちを大切にし、思いやりの心やいたわりの心を持つことが必要であり、倫理的配慮や心理的配慮を踏まえ、奉仕的な活動を通して、その精神を高めさせることが大切である。また、職場や地域社会の中で多様な職種の人々とともに仕事を行う必要があり、他専門領域の理解、コミュニケーション能力などの基礎的能力を備えることも大切である。また、医療技術の高度化に伴い要求される情報は、多角的、複雑化の傾向にあり、医療安全の観点も含め、物事を科学的に捉える知的好奇心が求められている。これらのことを踏まえ、仁の心 と知的好奇心を備えた医療人の育成を行う。

「地域に不可欠な大学として、 地域住民の健康づくりのために支援できる人材の輩出」

すべての国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現のために壮年死亡の減少、健康寿命の延伸と健康に関する生活の質の向上に、リハビリテーションと看護は深く関与している。現在超高齢化対策への施策として、福井県において生涯スポーツを推進しており、高齢者が自立した生活ができるようにスポーツを通じたヘルスプロモーションの推進が必要と考える。これらの目的を推進させるために、関連分野の人材 や知見等を結集し、健康づくりを推進できる人材を育成する。

教育目標

保健医療学部

保健医療学部では、医療の対象である人間を全人間的に把握し、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、看護学の医療科学の方法論を理解し、医療技術の実践ができ、生涯にわたって研鑽する姿勢をもって、専門領域の学問を構築し、医療チームと協働して人間の健康に寄与できる医療職を育成する。

1. 自らの職業的専門性を主体的に考え、医療チームと協働して自立した行動をとることができる。
2. 地域社会における自立的生活に関するさまざまな事象を柔軟に捉え、問題を解決する方策を提示することができる。
3. 修得した体系的知識と実践力を生かし、地域住民の健康づくりに貢献しようという姿勢を備えている。

大学院

科学的根拠に基づいた医療および生活の支援を実践する能力、研究を通して培った科学的・論理的思考を活かし、新たな方向性を創造する研究力、さらに後進の育成を推進する教育力をもった、高度専門職業人の育成を目標とする。

入学者選抜方針 (Admission Policy)

リハビリテーション学科

豊かな人間性を持ち、協同しながら、多様で的確なリハビリテーションを実践できる人材を養成するために、次のような人材を求めている。

1. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職業を理解し、その専門知識や技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人
2. 自ら課題を発見し、それを解決するために学び、行動できる人
3. 思いやりの心、いたわりの心を備え、人と接することの好きな人
4. 他人に対する深い関心を持ち、共感できる人

看護学科

地域貢献に関心を持ち、倫理観や豊かな人間性と看護の専門的知識や技術を備えた看護の実践能力を発揮できる人材を養成するために、次のような人材を求めている。

1. 豊かな人間性、思いやりやいたわりの心を備え、人間に関心を持ち他者を尊重できる人
2. 明確な目的意識を持ち、問題を解決しようと努力することのできる人
3. 看護の分野に関心があり、人々の健康に貢献しようという意欲のある人

大学院

福井医療大学の理念に基づいた、全人的医療を担える高度専門職業人の育成のため、次のような人材を求めている。

- ① 高度専門職業人として、その知識・技術を社会へ貢献しようという意欲がある人
- ② 医療福祉科学の課題に対して関心を持ち、それを解決するために行動しようとする人
- ③ 多様な人たちに対して、深い関心を持ち、共感でき、好意をもって携われる人
- ④ 保健・医療を幅広く学ぶために必要な、人文・社会・自然科学等の基礎知識を有している人
- ⑤ 責任感と倫理観を備え、創造性や社会性を兼ね備えた人
- ⑥ 協調性と自律性を備えコミュニケーション能力をもつ人
- ⑦ 保健医療分野の指導的役割を担う意欲のある人

学位授与方針 (Degree Awarding Policy)

リハビリテーション学科

所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、必要な知識や能力を得られた者に学位を授与する。

1. リハビリテーションに関する基本的知識と技術を備えている。
2. 医療の高度化や社会情勢の変化に対応するために学び続ける姿勢を持ち続ける。
3. チームやグループ内で他者に働きかけながら目標に向かって協働する。
4. 広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与しようとする姿勢を備えている。

看護学科

所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、必要な知識や能力を得られた者に学位を授与する。

1. 人間の生命および個人を尊重し、看護の実践者として必要な倫理観と豊かな人間力を修得した人
2. 看護の実践者として必要な知識・技術を修得し、健康状態や生活における諸問題を適切に把握し看護的判断ができる能力を修得した人
3. 地域で生活する人々や援助を必要とする人々に、保健・医療・福祉領域との連携を図りながら看護を実践できる能力を修得した人
4. 社会環境の変化やニーズに応じた看護を実践できる能力を修得した人

大学院

教育理念に基づき、所定の単位を修得し、次の能力を身に着けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

- ① 人間の尊厳を理解し、高い倫理観と豊かな人間性を身につける。
- ② 多様な文化と価値観を理解し、臨床現場で実践可能な、高度専門性を習得する。
- ③ 医療制度を理解し、多職種間での調整能力を備え、保健・福祉・医療チームの一員として地域医療に積極的に関わることができる。
- ④ 保健医療に関する国際水準の知識を習得し、科学技術の発展や社会情勢の変化を踏まえた研究課題を持ち、探求できる。
- ⑤ 後進の育成を担える知識・技術・指導力を身につける。

教育課程方針 (Curriculum Policy)

リハビリテーション学科

幅広い知識と技術を持ち、柔軟に問題解決ができる人材を育成するために、明確な目的意識を持ちながら、学ぶことができるようカリキュラムを組み立てている。

1. 医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。
2. 多様なリハビリテーション技術を身につけるために専門科目を学び、その技術を関連施設において確認する。
3. 専門職としての仕事を理解し、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。
4. 豊かな人間性、仁の心を醸成できる幅広い教養を学ぶ。また他専門職を理解し、協働できるための基礎的能力を学ぶ。

看護学科

看護の実践能力を発揮できる人材を育成するために、明確な目的意識をもち看護を学ぶことができるようカリキュラムを組み立てている。

1. 「科学的思考の基礎」「人間と人間生活の理解」の2つの科目区分をもって一般教育科目を配置し、倫理観、豊かな人間性やいたわりの心を備え、コミュニケーション能力を培う。
2. 看護実践に必要な専門的知識を「専門基礎科目」、「専門科目」として講義ならびに演習形態で学ぶことができるよう配置し、対象となる人々のニーズに則した看護を提供するために必要な能力を培う。
3. 臨地実習では、看護実践の場を通して多様な専門職との相互関係の中で、対象となる人々の健康状態をアセスメントし、ニーズに則した看護実践能力を培う。
4. 統合的な看護を養う「統合看護」の分野では、各領域を俯瞰する科目として、看護管理、国際看護、災害看護等を学ぶことができるよう配置する。また地域で生活している人々のニーズに則した看護の提供の実際を学び必要な能力を培う「在宅看護学実習」を配置する。また「臨地実習」終了後には臨床現場において看護を統合的に学ぶ「統合実習」を配置する。
5. 領域別看護の実習と並行して「看護研究」を配置し、明確な目的意識をもち、臨地実習で発見した課題について研究の手法を用いて問題を解決する能力を培う。

大学院

ディプロマ・ポリシーに基づき、以下のようなカリキュラム編成とする。

- ① 専門職としての高度な倫理、科学研究を行う上での高度な倫理観を身につけるために「倫理学特論」を設置する。
- ② 地域医療に必要な多職種連携を学び、発展させるため、共通科目に「専門職連携論」、「プロフェッショナリズム特論」、「コミュニケーション特論」を設置する。さらに専門科目に「運動器リハビリテーション特論Ⅰ」、「神経系リハビリテーション特論Ⅱ」、「健康生活支援演習Ⅰ」を設置する。
- ③ 各専門分野の研究に関して、課題の発見、課題解決のための方法、結果の検証、結果の報告・発表などを系統的に学ぶために、「研究方法論Ⅰ」、「研究方法論Ⅱ」、「統計解析評価学特論」を設置する。
- ④ 研究活動において国際的な視野を認識できるようにするため、「国際医療学演習」を設置する。
- ⑤ 疾病予防、障害予防、疾病・障害治療、障害された健康の再獲得の各領域における最先端の知識と高度な技術を身につけるために、「運動器リハビリテーションコース」、「神経系リハビリテーションコース」、「健康生活支援コース」の各コースに専門分野科目を設置する。
- ⑥ 後進の育成に必要な知識・技術・指導力を身につけるため、「教育学特論」、「教育実践学特論」を設置する。

学生支援に関する方針

本学の理念、目的、教育目標に沿った人材の養成をはかるために、学修に専念し、充実した学生生活を送れる環境を整備するとともに、学生の資質を向上させ、社会的及び職業的自立を総合的に支援する体制を構築することを目的とする。

修学支援目標

1. 学生一人ひとりにきめ細かい支援を行うため、補習・補充教育や学生の修学支援体制を構築する。
2. 奨学金制度の説明を十分に行い、質の高い教育を保障する条件を整備する。
3. 留年者・休学者および退学者について、状況を把握・分析し、具体的な対応策を講じる。
4. 学生支援を充実させるため、保護者等との連携を強化する。

生活支援目標

1. 自治会活動・課外活動および学生団体など、人間性・社会性を培う機会と場を積極的に提供する。
2. 健全なスポーツ活動を支援する体制を整備する。
3. 学生の心身の健康維持のための保健管理体制を整備する。
4. 学生の相談・苦情に関する対応システムを整備し、キャンパス・ハラスメントに対する予防策を講じる。

進路支援目標

学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実し、学生が必要とする進路支援を行う。

就職相談などを通じて、学生一人ひとりの目線にあった進路支援を実施する

第一期 中期計画

1. 教育（質の保証）

- (1) 組織的・体系的な教育の実施
 - ・ 国家試験合格に向け、全教員が協働し、きめ細やかな教育を実施する。
 - ・ 関連施設を積極的に活用し、時代に即した専門教育を行う。
- (2) 地域への還元
 - ・ 福井県内唯一の、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する大学として、これまで蓄積した経験を活かし、専門学校、短期大学、大学の同窓会と連携し、卒後教育を実施する。
 - ・ 研究分野に添った、公開講座を実施する。
- (3) 就職支援の強化
 - ・ 福井県内はもちろん、全国の求人動向を常に把握し、学生の希望に添った就職先を紹介できるよう、情報収集を行う。
- (4) アクティブラーニングの推進
 - ・ 学生が自ら課題を見つけ、その解決策を自ら考え、結論を導き出すアクティブラーニングを積極的に推進する。
- (5) 教育環境の整備
 - ・ 授業の効率が上がるよう、用途、目的別に、講義室の整備を行う。

2. 研究（ライフワーク）

- (1) 競争的研究費の活用や科研費等の外部資金の獲得
- (2) 学外共同研究の推進
- (3) 論文発表や著作を増やす

3. 入学広報（学科単位での収容定員充足）

- (1) 戦略的な広報による優秀な学生の確保
 - 明確な方針・ビジョンのもと教職員が連携・協働し、全学的に戦略的広報を実施していく体制を構築する。また、入学広報会議において、学内の情報・要望・提言を汲み上げ、本学が持つ資源を

効果的に活用し、積極的に情報発信を行う。

- ・求人施設と連携し、受験生を確保する。
- ・ターゲットを絞った高校訪問を行う。
- ・オープンキャンパス、お仕事発見フェスタ等での低年齢層へのアプローチ。
- ・これまで蓄積したデータを活用し、効率的に県外受験生の増加を図る。
- ・パブリシティを積極的に活用する。

(2) 福祉系学科設置の高等学校との広大連携の検討

- ・学習意欲の高い学生を安定して獲得する。

(3) 大学入試改革を踏まえ、多様な資質・能力を有する学生を受け入れることができるよう、入試制度の見直しを行う。

4. 経営戦略（財政基盤の安定）

(1) 経営の効率化

- ・計画に即した、教職員配置及び事務組織再編
- ・財政計画の確立と適切な予算編成
- ・寄付金、補助金、外部資金獲得に向けた積極的な取り組み
- ・学内連携の推進

(2) 人事制度の改革

- ・働き方改革への取り組み
- ・教育・研究の更なる充実
- ・事務組織改革

(3) 施設整備

- ・学生の快適な学習環境を維持、確保するため、財政状況や社会情勢を考慮した上で、整備計画を策定し、着実な遂行に努める。
- ・修繕、保全等については、対応、実行期限等具体的な計画を策定し、実行する。
- ・教職員による、学内美化運動の推進

(4) 同窓会

- ・組織の再編（確立）
- ・卒後研修会の実施
- ・保護者会と連携し、広報活動の実施

(5) ガバナンスの強化

- ・自己点検・評価の推進

- ・自然災害、ハラスメント等における危機管理体制の強化

5. 将来構想

- (1) リハビリテーション学科での教員免許状取得
 - ・特別支援学校教諭免許状
 - ・特別支援学校自立支援教諭免許状
 - 肢体不自由教育→理学療法、作業療法学専攻
 - 言語障害教育、聴覚障害教育→言語聴覚学専攻
- (2) 看護師等の現職者教育の検討
 - ・現職の保健師、看護師への養護教諭2種免許状の交付（科目履修生）
 - ・保健師の養成（特別別科）
- (3) 介護福祉士養成の検討